

平成30年度 宮城県立利府支援学校高等部入学者募集要項

1 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害（※1）がある者で、平成30年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者。

※1 「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」

- 1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの。
- 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの。

<注1> 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校（知的障害）を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。

<注2> 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）又は市町村教育委員会で設置している就学指導委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学指導委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書の内いずれかを出願書類に添付すること。

2 募集学科，学年及び定員

普通科 第1学年 33人

3 出願手続き

(1) 出願書類

- ① 入学願書（本人・保護者記入） : 本校所定 様式A

※写真2枚を入学願書上部の写真票に貼付

※写真は、縦4cm，横3cmの大きさで白黒，カラーどちらでも可。裏面に氏名，在学学校名を記入の上貼付のこと。

- ② 調査書（学校記入） : 本校所定 様式B（A4判両面）

- ③ 個人調査票1・2（保護者記入） : 本校所定 様式Cの1，Cの2

- ④ 国語・数学実態把握表（学校記入） : 本校所定 様式D（A4判両面）

- ⑤ 選考結果通知用封筒1通（在学学校長宛先明記のこと）

: 角形2号（332mm×240mm）→簡易書留料金（450円）切手貼付

<郵送による出願の場合>

- ⑥ 受検票送付用封筒1通（在学学校長宛先明記のこと）
：長形3号（235mm×120mm）→簡易書留料金（392円）切手貼付

<県外からの出願の場合>

- ⑦ 県外からの宮城県立特別支援学校高等部・専攻科出願承認書（「（4）県外からの出願」を参照のこと）

※留意事項

- ・通常の学級若しくは特別支援学級（知的障害を除く）に在籍している場合は、知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）又は市町村教育委員会で設置している就学指導委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学指導委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書のいずれかを出願書類に加えて添付すること。
- ・出願書類の②調査書（様式B）と④国語・数学実態把握表（様式D）については、本校のホームページに掲載するので、その様式を用いてワープロ等での作成も可とする。その場合は、A4判両面印刷で提出すること。

（2）出願書類の入手方法

- ① 教育相談に来校した際、出願資格のある場合に直接交付する。
② 在学学校長を通して宮城県立利府支援学校長に請求し、交付を受ける。
※①、②とも、交付は平成29年11月6日（月）からとする。

（3）出願期間及び手続き

平成29年12月21日（木）から平成30年1月5日（金）午後4時までの期間中に
出願書類を取りまとめ、出身学校の校長（以下「出身学校長」という。）を経て
下記宛に郵送、若しくは直接持参し提出すること。

- ① 持参の場合は事務室の係の者に提出すること。受付時間は午前9時から午後4時
までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日（金）から1月3日（火）
は受け付けない。
② 郵送の場合、『入学願書在中』と朱書きし、簡易書留で受付最終日の午後4時まで
で必着のこと。

③ 提出先

〒981-0123

宮城県利府町沢乙字向山26

宮城県立利府支援学校長 宛

（4）県外からの出願

① 出願承認の申請

他の都道府県に住所を有する者で、平成30年3月末日までに、他の都道府県の
中学校、特別支援学校中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育
学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者は、出身学校長を経て出願承認
願等の書類を本校校長に提出し、承認を得なければならない。

② 提出書類について

- ・ 県外からの宮城県立特別支援学校高等部・専攻科出願承認願（「平成30年度宮城県立特別支援学校の高等部・専攻科入学者選考要項」の様式第1号）
- ・ 県外から出願する理由を証明する書類（住所に関する証明書、転勤・在勤等を証明する書類等）

③ 出願承認手続きの受付期間

平成29年11月21日（火）から平成29年12月15日（金）（ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く）までとするが、事情の許す限り早い時期に行うこと。

(5) 出願の取消

出願者が出願を取り消す場合は、宮城県立特別支援学校高等部・専攻科出願取消し届（「平成30年度宮城県立特別支援学校の高等部・専攻科入学者選考要項」の様式第3号）により出身学校長を経て、速やかに本校校長に届け出るとともに、受検票を返還する。

(6) その他

- ① 出願に係る手数料は徴収しない。
- ② 受理した書類（結果通知用封筒、切手等含む。）は、出願の取消等があっても返還しない。
- ③ 出願希望者は、出願前に本校における教育相談を受けることが望ましい。
教育相談日 平成29年11月6日（月）～12月1日（金）
（※土・日・祝日、学校指定日を除く）
- ④ 出願できる特別支援学校高等部及び専攻科は一つの学校に限り、公立高等学校及び公立特別支援学校との併願は認めない。また、第二次募集で合格した場合は、他の公立学校に出願することはできない。

4 入学選考

- (1) 日 時：平成30年1月18日（木） 8：50～12：40
- (2) 会 場：宮城県立利府支援学校
- (3) 選考方法：出願書類，諸検査，面接，観察の結果により総合的に判断する。
- (4) 日程及び内容 8：50～ 9：20 : 受付
9：20～ 9：30 : オリエンテーション
9：35～12：40 : 着替え，面接
諸検査（作業能力検査，運動能力検査）
- (5) 準備物：受検票，運動着，上靴。
- (6) その他：面接は本人と保護者で行う。

5 合格発表

平成30年1月25日（木）午後3時に本校玄関前に受検番号で掲示するとともに出身学校長宛に郵送で通知する。

6 学力検査教科別得点の口頭請求による開示（簡易開示）について

本校の入学者選考では、教科の学力検査は実施していないので、簡易開示の対象とはならない。

7 入学者の辞退について

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（「平成30年度宮城県立特別支援学校の高等部・専攻科入学者選考要項」の様式第4号）により出身学校長を経て本校校長に届け出ること。

8 合格した生徒の生徒指導要録抄本等の送付について

合格した生徒の出身学校長は、その生徒の指導要録抄本又は原本の写し、児童生徒健康診断票（一般）及び児童生徒健康診断表（歯・口腔）、指導上参考になる資料（個別の指導計画・個別の教育支援計画）等を本校校長に平成30年3月23日（金）までに持参（親展文書）又は簡易書留親展文書で送付すること。

9 その他

（1）入学に向けての説明会等については、合格発表後に連絡する。

問い合わせ先

宮城県立利府支援学校 教頭 高橋 勝也

TEL 022-356-5675 FAX 022-356-5676